

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束をしないケアを提供しているが、やむを得ず身体拘束(施設も含む)が必要な場合の理由や方法、経過等を記録したり、家族等に説明し、同意を得る体制づくりを行いたい。	日々のケアにおいて身体拘束は行っていないが、全職員が身体拘束について『地域密着型サービス指定基準(介護予防も含む)における拘束の対象となる具体的な行為』をもう一度再確認し、細かく研修を行っていく。また、ご家族様へも身体拘束についての説明を定期的に行う。	①身体拘束について、3ヶ月おきに定期的に荘内研修を実施する。具体的な事例の中から問題点を見つけ、なぜ身体拘束がいけないのか理解を深める ②身体拘束に関するマニュアルは作成されているが、やむを得ず身体拘束が必要な場合の説明、同意、経過観察等の書式を作成し、ご家族様へ配布、説明を行う。	12か月
2	35	年に1回は総合避難訓練(日中・夜間想定、自動火災通報装置、消火器の取り扱い)を行っているが、定期的に自主避難訓練を行う必要がある。また、住民や消防団等、地域との災害時の協力関係を築く。	定期的な訓練を通じて、より安全で迅速に避難誘導が出来るような体制を築く。	①3ヶ月おきに自主避難訓練を利用者様と一緒に実施する。新採用職員に対しては採用後直ちに避難訓練を実施する。 ②非常災害時には地区の消防団の協力を得られるように、避難訓練の際等に参加していただくように働きかける。また、運営推進会議に消防団員に出席していただき、理解と協力を得られるように努める。 ③中堅職員に防火管理者の資格を取得してもらい、1ヶ月おきに防火区域の自主点検や避難訓練の計画に携わることで、責任者としての意識付けを行う。	12か月
3					か月
4					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。